



暮らしの中の危険と損害保険

火災や交通事故など、わたしたちの暮らしを取り巻く様々な危険から、わたしたちの財産を守る損害保険。

特に、わたしたちの暮らしとかかわりの深い、住まい・クルマ・からだなどの保険について、その補償内容や加入する際のポイントなどについて、解説します。

また、「災害に便乗した悪質商法に注意！」についてもお話しします。



日時

令和8年10月13日（火曜日）

14時から15時30分まで（受付は13時30分）

場所

大阪市立総合生涯学習センター第1研修室

〒530-0001

大阪市北区梅田1-2-2-500 大阪駅前第2ビル5階

【最寄駅】Osaka Metro:梅田・西梅田・東梅田駅

JR:大阪・北新地駅 阪急・阪神：大阪梅田駅

講師

一般社団法人 日本損害保険協会

定員

70名（先着順）

※大阪市内在住・在学・在勤の方

締切

令和8年10月6日（火曜日）

※定員になり次第、受付を締め切ります。

その他

- ・配慮が必要な方は9月24日（木）までに申し出てください。
- ・一時保育はありません。

申込
方法

【電話】06-6614-7522

（月～土 10時～17時）

【行政オンラインシステム】右記二次元コード参照



大阪市消費者センター 各種啓発講座のご案内

地域講座

地域に無料で講師を派遣して、消費者トラブルによくある点検商法やインターネットショッピングなどの相談事例の紹介や対処法についてビデオなどを用いながら解説する講座です。

見学講座

団体やグループが当センターを見学する際、要請に応じて施設案内や消費生活について解説する講座です。

見守り講座

悪質な事業者は高齢者の心の隙間に言葉巧みに入り込み、親切にして信用させて、高齢者の財産を狙っています。講座では、高齢者によくある消費者トラブル事例やその対処方法、被害発見の気づきのポイント、声かけの方法などについてわかりやすくお話しします。

若年者向け

消費者教育啓発講座

若年者が消費者活動に関する基礎的知識を身につけた自立した消費者となるよう育成することを目的として、学校の授業等に講師を派遣しています。

エルちゃんのわんデー講座

消費者自らが適正な意思決定をし、合理的な消費行動が行えるよう「自立した消費者」を育成することをめざし、日常生活における身近な問題をテーマとして取り上げて開催しています。

ぜひ、お申込みください！



※ くわしくは、大阪市消費者センターまでご連絡ください。
行政オンラインシステムからも申し込み可能です。

申込み・問合せ先 大阪市消費者センター

【電話】06-6614-7522

【受付時間】月～土曜日10時から17時

消費生活相談のご案内



06-6614-0999

※ご相談は大阪市にお住まいの方に限ります。

月曜日から土曜日 10時から17時まで（祝日を除く）



消費生活相談窓口

